

# 施設運営指針及び里親等養育指針について(概要)

○平成23年7月にとりまとめられた「社会的養護の課題と将来像」では、社会的養護の現状では施設等の運営の質の差が大きいことから、施設運営等の質の向上を図るため、

- ①各施設種別ごとに、運営理念等を示す「指針」と、具体的な「手引書（指針の解説書）」を作成し、
- ②「自己評価(自己点検)」とともに、外部の目を入れる「第三者評価」を義務づけることとした。

平成23年度に指針を作成し、平成24年度から手引書の作成。順次改定して高めていく。

## 施設種別毎の「施設運営指針」、及び「里親等養育指針」の作成

- ・保育所保育指針に相当するものが、社会的養護の施設には無いことから、施設種別ごとの検討チームを設置して、作成

## 種別毎の「手引書(指針の解説書)」の作成

- ・従来、施設ごとの経験の積み重ねで、ノウハウが蓄積されてきたが、施設により取り組みの質の差が大きい。
- ・このため、施設種別毎に、実践的な技術や知恵を言語化した手引書(指針の解説書)を作成。

指針等を踏まえ、自己評価と第三者評価を推進し、質を高めていく。(平成24年度から実施)

## 「自己評価(自己点検)」の推進

- ・各施設で、施設長や基幹的職員(スーパーバイザー)を中心に、全職員が参加して自己点検を行う。

## 「第三者評価」の義務づけ

- ・社会福祉共通で任意の第三者評価が行われているが、子どもが施設を選べない措置施設等で、施設長の親権代行もある社会的養護の施設では、質の向上の取り組みとして、3年に1回以上の第三者評価の受審と結果の公表を義務づける。  
(平成23年9月省令改正済、24年4月施行)
- ・評価基準の見直しと評価者の研修を行う

# 施設運営指針、里親及びファミリーホーム養育指針について

- 第Ⅰ部総論は、社会的養護の基本理念と原理、施設の役割、対象児童、養育等のあり方の基本、将来像など  
※「社会的養護の基本理念と原理」の部分は、6つの指針に共通
- 第Ⅱ部各論は、第三者評価基準の評価項目に対応させる構成。
- 各指針は、目指すべき方向であり、第三者評価のA評価の内容に対応。

## <指針の基本構成>

### 第Ⅰ部 総論

1. 目的
2. 社会的養護の基本理念と原理
3. 施設の役割と理念
4. 対象児童等
5. 養育、支援等のあり方の基本
6. 施設の将来像

### 第Ⅱ部 各論

1. 養育、支援等
2. 家族への支援
3. 自立支援計画、記録
4. 権利擁護
5. 事故防止と安全対策
6. 関係機関連携・地域支援
7. 職員の資質向上
8. 施設の運営

#### ○社会的養護の基本理念

- ①子どもの最善の利益、
- ②すべての子どもを社会全体で育む

#### ○社会的養護の原理

- ①家庭的養護と個別化、
- ②発達の保障と自立支援、
- ③回復を目指した支援、
- ④家族との連携協働、
- ⑤継続的支援と連携アプローチ
- ⑥ライフサイクルを見通した支援

#### ○各指針案の特徴

- ・児童養護施設： 養育論、関係性の回復、養育を担う人の原則
- ・乳児院： 乳幼児期の重要性、愛着関係、家族への支援
- ・情短施設： 心理治療、児童心理治療施設の通称
- ・児童自立支援施設： 生活環境づくり、生活の中の教育
- ・母子生活支援施設： 入所者支援の充実
- ・里親・ファミリーホーム： 養育者の家庭に迎え入れる家庭養護、地域とのつながり

○第Ⅱ部は、施設の指針では、第三者評価のガイドラインの評価項目に対応（児童養護98、乳児院80、情短96、児童自立96、母子施設85項目）

○各指針は第Ⅰ部・第Ⅱ部全体で、2万字～2万5千字。

# 施設運営指針及び里親等養育指針の構成

児童養護施設	乳児院	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	里親・ファミリーホーム
第I部 総論	第I部 総論	第I部 総論	第I部 総論	第I部 総論	第I部 総論
1. 目的	1. 目的	1. 目的	1. 目的	1. 目的	1. 目的
2. 社会的養護の基本理念と原理					
(1)社会的養護の基本理念 (2)社会的養護の原理 (3)社会的養護の基盤づくり					
3. 児童養護施設の役割と理念	3. 乳児院の役割と理念	3. 情緒障害児短期治療施設の役割と理念	3. 児童自立支援施設の役割と理念	3. 母子生活支援施設の役割と理念	3. 里親・ファミリーホームの役割と理念
		(1) 情緒障害児短期治療施設の役割 (2)情緒障害児短期治療施設の運営理念と「児童心理治療施設」の通称	(1) 児童自立支援施設の目的 (2) 自立支援の主な目標		(1) 里親・ファミリーホームの役割 (2) 里親・ファミリーホームの理念
4. 対象児童	4. 対象児童	4. 対象児童	4. 対象児童	4. 利用対象	4. 対象児童
(1)子どもの特徴と背景 (2)子どもの年齢等	(1)子どもと保護者の特徴と背景 (2)子どもの年齢等	(1)子どもの特徴と背景 (2)子どもの年齢等	(1)子どもの特徴と背景 (2)子どもの年齢等	(1)母子生活支援施設の利用対象と留意事項 (2)母親と子どもの年齢等	
5. 養育のあり方の基本	5. 養育のあり方の基本	5. 治療・支援のあり方の基本	5. 支援のあり方の基本	5. 支援のあり方の基本	5. 家庭養護のあり方の基本
(1)関係性の回復をめざして (2)養育のいとなみ (3)養育を担う人の原則 (4)家族と退所者への支援	(1)養育の基本と原則 (2)養育のいとなみ (3)養育を担う人 (4)家庭・里親への支援 (5)地域支援・地域連携	(1)基本的な考え方 (2)治療の場といとなみ (3)治療・支援を担う人 (4)家族と退所児童への支援 (5)地域支援・地域連携	(1)基本的な考え方 (2)保護・養育・教育・心理的ケアのあり方 (3)子どもの支援を担う人 (4)家族と退所者への支援 (5)地域支援・地域連携	(1)基本的な考え方 (2)支援のあり方 (3)支援を担う人の原則	(1)基本的な考え方(家庭の要件) (2)家庭養護の養育 (3)地域とのつながりと連携
6. 児童養護施設の将来像	6. 乳児院の将来像	6. 情緒障害児短期治療施設の将来像	6. 児童自立支援施設の将来像	6. 母子生活支援施設の将来像	6. 里親等の支援
(1)施設の小規模化と施設機能の地域分散化 (2)施設機能の高度化と地域支援	(1)専門的機能、保護者支援・地域支援・子育て支援機能の充実 (2)養育単位の小規模化	(1)設置推進と専門的機能の充実 (2)短期入所、通所機能の活用、外来機能の充実	(1)専門的機能の充実等 (2)相談、通所、アフターケア機能	(1)入所者支援の充実 (2)広域利用の確保等	

児童養護施設	乳児院	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	里親・ファミリーホーム
第Ⅱ部 各論	第Ⅱ部 各論	第Ⅱ部 各論	第Ⅱ部 各論	第Ⅱ部 各論	第Ⅱ部 各論
1 養育・支援	1 養育・支援	1 治療・支援	1 支援	1 支援	1 養育・支援
(1)養育・支援の基本 (2)食生活 (3)衣生活 (4)住生活 (5)健康と安全 (6)性に関する教育 (7)自己領域の確保 (8)主体性、自律性を尊重した日常生活 (9)学習・進学支援、就労支援 (10)行動上の問題及び問題状況への対応 (11)心理的ケア (12)継続性とアフターケア	(1)養育・支援の基本 (2)食生活 (3)衣生活 (4)睡眠環境等 (5)発達段階に応じた支援 (6)健康と安全 (7)心理的ケア (8)継続性とアフターケア	(1)治療 (2)生活の中での支援 (3)食生活 (4)衣生活 (5)住生活 (6)健康と安全 (7)性に関する教育 (8)行動上の問題及び問題状況への対応 (9)自主性、主体性を尊重した日常生活 (10)学習支援、進路支援等 (11)継続性とアフターケア (12)通所による支援	(1)支援の基本 (2)食生活 (3)衣生活 (4)住生活 (5)健康と安全 (6)性に関する教育 (7)行動上の問題に対する対応 (8)心理的ケア (9)主体性、自律性を尊重した日常生活 (10)学習支援、進路支援、作業支援等 (11)継続性とアフターケア (12)通所による支援	(1)支援の基本 (2)入所初期の支援 (3)母親への日常生活支援 (4)子どもへの支援 (5)DV被害からの回避・回復 (6)子どもの虐待状況への対応 (7)家族関係への支援 (8)特別な配慮の必要な母親、子どもへの支援 (9)主体性を尊重した日常生活 (10)就労支援 (11)継続性とアフターケア	(1)養育の開始 (2)「中途からの養育」であることへの理解 (3)家族の暮らし方、約束ごとについての理解 (4)子どもの名前、里親の呼称等 (5)幼稚園や学校、医療機関等との関係 (6)子どもの自己形成 (7)実親との関係 (8)衣食住などの安定した日常生活 (9)実子を含む家族一人一人の理解と協力 (10)子どもの選択の尊重 (11)健康管理と事故発生時の対応 (12)教育の保障と社会性の獲得支援 (13)行動上の問題についての理解と対応 (14)進路選択の支援 (15)委託の解除、解除後の交流 (16)養子縁組
2 家族への支援	2 家族への支援	2 家族への支援	2 家族への支援		
(1)家族とのつながり (2)家族に対する支援	(1)家族とのつながり (2)家族に対する支援	(1)家族とのつながり (2)家族に対する支援	(1)家族とのつながり (2)家族に対する支援		
3 自立支援計画、記録	3 自立支援計画、記録	3 自立支援計画、記録	3 自立支援計画、記録	2 自立支援計画、記録	2 自立支援計画と記録
(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定 (2)子どもの養育・支援に関する適切な記録	(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定 (2)子どもの養育・支援に関する適切な記録	(1)自立支援計画の策定 (2)子どもの治療・支援に関する適切な記録	(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定 (2)子どもの支援に関する適切な記録	(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定 (2)母親と子どもの支援に関する適切な記録	(1)自立支援計画 (2)記録と養育状況の報告

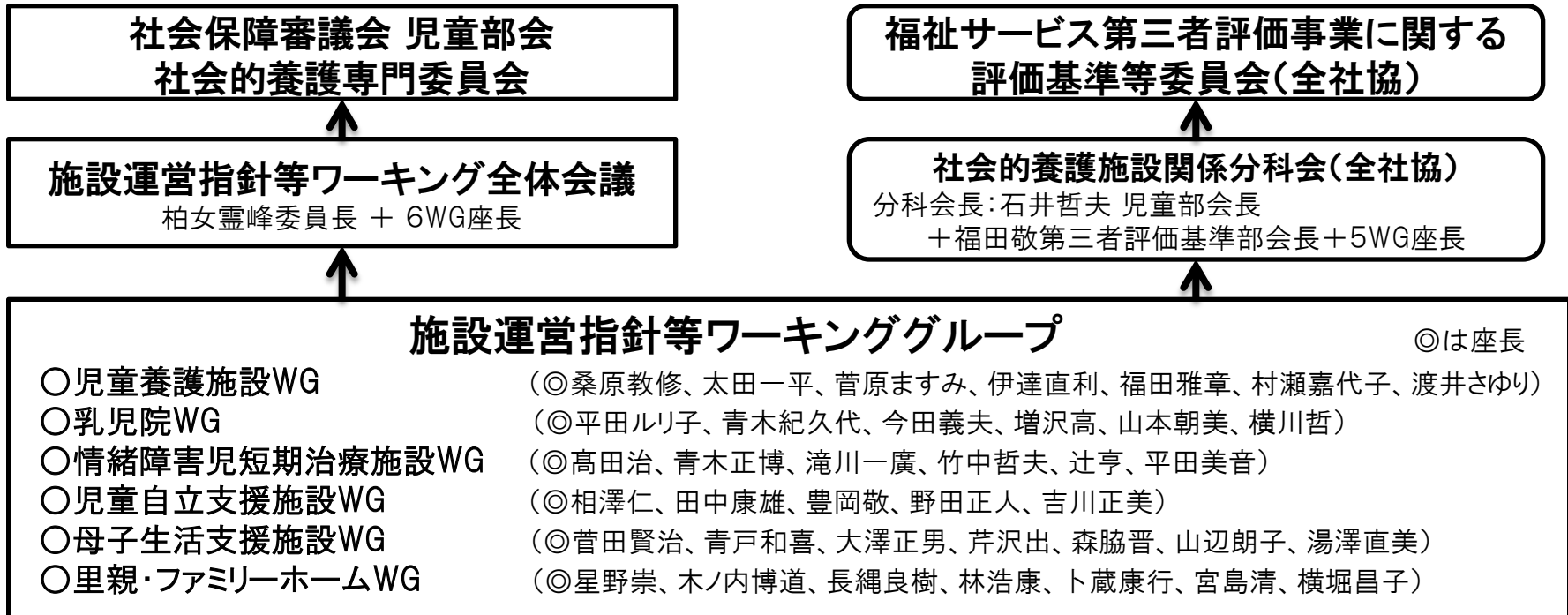
児童養護施設	乳児院	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	里親・ファミリーホーム
<b>4 権利擁護</b> (1)子どもの尊重と最善の利益の考慮 (2)子どもの意向への配慮 (3)入所時の説明等 (4)権利についての説明 (5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境 (6)被措置児童等虐待対応 (7) 他者の尊重	<b>4 権利擁護</b> (1)子どもの尊重と最善の利益の考慮 (2)保護者の意向への配慮 (4)入所時の説明等 (5)保護者が意見や苦情を述べやすい環境 (6)被措置児童等虐待対応	<b>4 権利擁護</b> (1)子どもの尊重と最善の利益の考慮 (2)子どもの意向や主体性への配慮 (3)入所時の説明等 (4)権利についての説明 (5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境 (6)被措置児童等虐待対応 (7) 他者の尊重	<b>4 権利擁護</b> (1)子どもの尊重と最善の利益の考慮 (2)子どもの意向や主体性への配慮 (3)入所時の説明等 (4)権利についての説明 (5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境 (6)被措置児童等虐待対応 (7) 他者の尊重	<b>3 権利擁護</b> (1)母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮 (2)母親と子どもの意向や主体性の配慮 (3)入所時の説明等 (4)母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境 (5)権利侵害への対応	<b>3 権利擁護</b> (1)子どもの尊重と最善の利益の考慮 (2)子どもを尊重する姿勢 (3)守秘義務 (4)子どもが意見や苦情を述べやすい環境 (5)体罰の禁止 (6)被措置児童等虐待対応
<b>5 事故防止と安全対策</b>	<b>5 事故防止と安全対策</b>	<b>5 事故防止と安全対策</b>	<b>5 事故防止と安全対策</b>	<b>4 事故防止と安全対策</b>	
<b>6 関係機関連携・地域支援</b>	<b>6 関係機関連携・地域支援</b>	<b>6 関係機関連携・地域支援</b>	<b>6 関係機関連携・地域支援</b>	<b>5 関係機関連携・地域支援</b>	<b>4 関係機関・地域との連携</b>
(1)関係機関等の連携 (2)地域との交流 (3)地域支援	(1)関係機関等の連携 (2)地域との交流 (3)地域支援	(1)関係機関等の連携 (2)地域との交流 (3)地域支援	(1)関係機関等との連携 (2)地域との交流 (3)地域支援	(1)関係機関等との連携 (2)地域社会への参加・交流の促進 (3)地域支援	(1)関係機関等との連携 (2)地域との連携
<b>7 職員の資質向上</b>	<b>7 職員の資質向上</b>	<b>7 職員の資質向上</b>	<b>7 職員の資質向上</b>	<b>6 職員の資質向上</b>	<b>5 養育の技術向上等</b>
					(1)養育技術の向上 (2)振り返り(自主評価)の実施
<b>8 施設の運営</b>	<b>8 施設運営</b>	<b>8 施設運営</b>	<b>8 施設運営</b>	<b>7 施設運営</b>	
(1)運営理念、基本方針の確立と周知 (2)中・長期的なビジョンと計画の策定 (3)施設長の責任とリーダーシップ (4)経営状況の把握 (5)人事管理の体制整備 (6)実習生の受入れ (7)標準的な実施方法の確立 (8)評価と改善の取組	(1)運営理念、基本方針の確立と周知 (2)中・長期的なビジョンと計画の策定 (3)施設長の責任とリーダーシップ (4)経営状況の把握 (5)人事管理の体制整備 (6)実習生の受入れ (7)標準的な実施方法の確立 (8)評価と改善の取組	(1)運営理念、基本方針の確立と周知 (2)中・長期的なビジョンと計画の策定 (3)施設長の責任とリーダーシップ (4)経営状況の把握 (5)人事管理の体制整備 (6)実習生の受入れ (7)標準的な実施方法の確立 (8)評価と改善の取組	(1)運営理念、基本方針の確立と周知 (2)中・長期的なビジョンと計画の策定 (3)施設長の責任とリーダーシップ (4)経営状況の把握 (5)人事管理の体制整備 (6)実習生の受入れ (7)標準的な実施方法の確立 (8)評価と改善の取組	(1)運営理念、基本方針の確立と周知 (2)中・長期的なビジョンと計画の策定 (3)施設長の責任とリーダーシップ (4)経営状況の把握 (5)人事管理の体制整備 (6)実習生の受入れ (7)標準的な実施方法の確立 (8)評価と改善の取組	

# 指針及び第三者評価基準の検討経過

- 平成23年8月末に6つのワーキングを設置して、12月までに指針案を作成し、1月の社会的養護専門委員会で議論。
- その後、施設関係の5ワーキングで、2月までに、指針各論に対応した第三者評価基準案を作成。指針案も引き続き検討。里親・ファミリーホームWGでは、里親支援のあり方、里親委託ガイドラインの見直しを検討。
- 3月に、第三者評価事業の全国推進組織である全国社会福祉協議会の評価基準等委員会で検討した上で、社会的養護専門委員会で議論し、3月29日に、指針及び第三者評価基準を策定。

- ・[児童養護WG] 9/27、10/11、10/25、11/16、11/28、1/26、2/7、2/20(8回)
- ・[情短施設WG] 9/26、10/20、11/8、11/21、1/24、2/13、2/22 (7回)
- ・[母子生活支援施設WG] 9/20、10/18、11/17、11/28、1/30、2/15、2/24 (7回)
- ・[全体会合] 8/30、11/1、3/1 (3回)
- ・[分科会] 11/1、3/1 (2回)
- ・[第三者評価基準等委員会] 3/6
- ・[社会的養護専門委員会] 1/16、3/21
- ・[乳児院WG] 9/28、10/24、11/7、11/29、1/23、2/6、2/21(7回)
- ・[児童自立支援施設WG] 9/13、10/18、11/8、11/22、1/31、2/7、2/15 (7回)
- ・[里親・ファミリーホームWG] 9/30、10/12、10/26、11/14、11/25、1/30、2/14 (7回)

※第三者評価については、平成24年度前半に、評価者研修等を行い、実質的に平成24年度の後半から実施予定。



全体会合座長： 柏女霊峰 淑徳大学総合福祉学部教授(社会的養護専門委員会委員長)		
児童養護施設WG	○桑原 教修 伊達 直利 太田 一平 福田 雅章 菅原 ますみ 村瀬 嘉代子 渡井 さゆり	全国児童養護施設協議会副会長、舞鶴学園施設長 全国児童養護施設協議会副会長、旭児童ホーム施設長 全国児童養護施設協議会研修部長、八楽児童寮施設長 養徳園施設長 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科教授 北翔大学大学院教授 特定非営利活動法人日向ぼっこ理事長
乳児院WG	○平田 ルリ子 今田 義夫 横川 哲 山本 朝美 青木 紀久代 増沢 高	全国乳児福祉協議会副会長、清心乳児園施設長 全国乳児福祉協議会副会長、日本赤十字社医療センター附属乳児院施設長 全国乳児福祉協議会制度対策研究委員長、麦の穂乳幼児ホームかがやき施設長 全国乳児福祉協議会広報・研修委員会副委員長、小鳩乳児院施設長 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科准教授 子どもの虹情報研修センター研修部長
情緒障害児短期 治療施設WG	○高田 治 辻 亨 平田 美音 青木 正博 滝川 一廣 竹中 哲夫	全国情緒障害児短期治療施設協議会副会長、横浜いずみ学園施設長 全国情緒障害児短期治療施設協議会副会長、さざなみ学園施設長 名古屋市くすのき学園施設長 大阪市立児童院施設長 学習院大学文学部教授 日本福祉大学大学院名誉教授
児童自立支援 施設WG	○相澤 仁 豊岡 敬 吉川 正美 野田 正人 田中 康雄	全国児童自立支援施設協議会顧問、国立武蔵野学院施設長 全国児童自立支援施設協議会副会長、東京都立萩山実務学校施設長 滋賀県立淡海学園 立命館大学産業社会学部教授 北海道大学大学院教育学研究所付属子ども発達臨床研究センター教授
里親・ファミリー ホームWG	○星野 崇 木ノ内 博道 ト蔵 康行 長縄 良樹 林 浩康 宮島 清 横堀 昌子	全国里親会副会長 全国里親会理事 日本ファミリーホーム協議会会長 全国児童家庭支援センター協議会会長、子ども家庭支援センターぎふ・はこぶね施設長 日本女子大学人間社会学部教授 日本社会事業大学専門職大学院准教授 青山学院女子短期大学子ども学科准教授
母子生活支援施設 WG	○菅田 賢治 大澤 正男 芹沢 出 青戸 和喜 森脇 晋 山辺 朗子 湯澤 直美	全国母子生活支援施設協議会副会長、仙台つばさ荘施設長 全国母子生活支援施設協議会副会長、葛飾区ふたば荘施設長 全国母子生活支援施設協議会制度政策委員長、野菊荘施設長 全国母子生活支援施設協議会研修広報委員長、岡崎市いちょうの家施設長 全国母子生活支援施設協議会総務委員長、白百合パークハイム施設長 龍谷大学社会学部教授 立教大学コミュニティ福祉学部教授